

# 知的財産侵害物品集中取締りを実施！

函館税関では、**コピー商品**や**偽ブランド品**など知的財産侵害物品の水際における発見・摘発のため、「知的財産侵害物品取締強化期間」を定め、集中的な取締りを実施します。

## 知的財産侵害物品取締強化期間

平成27年3月16日(月)～

3月22日(日)

税関検査にご理解とご協力を

※知的財産侵害物品に関する情報がありましたら、最寄の官署までご連絡ください。

函館税関



**税関 偽ブランドって、カッコ悪い!**

海外インターネットで購入して、日本に持ち込むのは、絶対ダメ! 啓蒙のために偽ブランドに対してどんなイメージを持っているか聞いてみました。

だから私は買わない、持ち込まない!

FAKE ZERO PROJECT  
©2015 Customs Japan Customs Korea Customs